



新年のご挨拶と お知らせ

認定NPO法人 ももの会
理事長 大井妙子



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。昨年は新型コロナウイルス感染症の脅威に怯えた一年でした。皆様にはお変わりございませんでしょうか。

さて、桃三ふれあいの家退去問題について大勢の方にご心配をお掛けし、場所探しに歩いて下さった方々、区長に手紙や電話で退去中止を訴えて下さった方々、ご自身の持ち家を提案して下さいました。長年交流を続けて来た桃井第三小学校の児童から「ふれあいの家のお年寄りはどう

なるの?」という心配の声が届きました。その言葉に胸が突かれます。それはまさに私たちが最も悩んだ事でした。高齢者、特に認知症の方々にとって環境が変わることは大きなダメージになります。この度の退去計画の中に福祉行政を担うべき杉並区が高齢者をおもんばかる配慮が一顧だにされなかったことが非常に残念でなりません。

約一年半の苦慮の末、工夫と努力をすることでこの難局を乗り越えようと前進することになりました。しかし財政基盤の少ないNPO法人にとってその経費

負担(約5000万円)が重く、区の融資制度(無利子無利息)と経費の一部行政負担を要望書にしたため、田中良区長に提出しました。ここに要望書をそのままご報告いたします。これから力を振り絞って西荻窪の福祉の前進に尽力してまいります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

末筆になりましたが、コロナ終息までにはしばらくは緊張の日々が余儀なくされます。どうぞ十分に注意されながらも楽しい時間を過ごされますよう、ご健康をお祈り申し上げます。

「認定NPO法人 ももの会」ご寄付のお願い

いつも「ももの会」にご協力をいただき、ありがとうございます。「桃三ふれあいの家」の移転に伴い、多大な支出が見込まれます。この地域に必要なサービスを守るために、皆様方の更なるご協力をお願いいたします。

「ももの会」は認定NPO法人ですので、当法人への寄付は寄付控除の対象となります。年度末の確定申告により、寄付金から2,000円を引いた額の最大50%(所得税40%+住民税10%)が戻ってきます。詳しくはお問合せください。

【寄付控除の例】(20,000円-2,000円)×0.5=9,000円

お振込みは下記口座へ
お願いいたします

ゆうちょ銀行
00190-3-24724
トクヒ) モモノカイ

手工芸～ブローチづくり

手工芸の時間に皆さんとクリスマスリース型ブローチを作りました。赤、緑、白の地色に螺鈿や金色のシールやリボンをつけるとキラキラ光る世界に一つのブローチの出来上がり。最初の一つを作ると二つ目が欲しくな



り全色揃える方が多かったです。素材は木で出来ているので軽くて着けやすく、娘さんや奥様、お孫さんやお友達に贈られる方もいました。大勢の方が参加してくださいました。

(介護 岡崎)



紅葉ドライブ

今年は、秋のお出かけもお出かけ喫茶も見合わせる中、せめて車窓から紅葉を楽しんで頂こうと、紅葉ドライブにでかけました。見所は、石神井公園、善福寺公園、観音寺、グリーンパーク、青梅街道のイチョウ並木等。その時の紅葉具合によりご案内しました。約1時間の短い時間ですが、お出かけ気分を味わっていただきました。

(介護 鈴木)

オンライン交流～part1～

克也の部屋／2020年10月～12月

新型コロナウイルス感染症の流行により、私たちリモートでの活動を始めました。そのひとつがTURNプロジェクトで2年以上にわたり交流をしている、女子美術大学教授・伊勢克也さんとの

オンライン交流です。

ルルル～のリズムに乗り始まった1回目。「伊勢さんの還暦を祝う会」を開き皆さんとバースデイソングを声高らかに歌いお祝をしました。(施設長 梅谷)



オンライン交流～part2～

アートデリバリー／2020年10月16日、23日、30日

「誰もが持つ芸術(アート)という資源(チカラ)を開発し、その新しい可能性を社会に活かすことで心豊かな社会をめざす」という目的を持ったNPO法人ARDA(アルダ)がアートデリバリー(高齢者施設や児童館などにアーティストを派遣し、交流する事業)を企画して下さいました。

今まではアーティストをお連れして対面の芸術体験を実施していましたが、新型コロナの影響で難しくなったためオンラインの交流を企画。

1回目は顔合わせを兼ねて、講師の新井英夫さん(体奏家)ご本人と対面。2回目は最初、新井さんが実際に登場し交流した後、外に出て近所のお店紹介をしてくださいました。3回目は、新井さんの事務所からオンラインでお話したり、身体を動かしたり、音楽に合わせて踊ったり…。新井さんの声かけや動きに利用者さんが日頃見たことのない反応をして、介護の現場としても新しい発見ができました。

(ものの会理事 宮)



かがやき亭のプログラムはFacebookに掲載していますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、お休みにする場合がありますので、ご了承ください。

朗読教室 ふたばの会 / 毎月第1土曜日14時～16時

4月から始まった朗読教室です。講師は、福田素子さんです。和気あいあいとした雰囲気の中、ストレッチから始まり、早口言葉のような発声練習もしっかりと行います。テキストは、谷川俊太郎さんの詩やエッセー、ニュースなどで、舌を噛みそうな難しい文章や耳に優しい心地よい言葉が流れていきます。

感染症対策も万全で、声を出してストレスを発散し、気持ちも豊かになるので、私も参加したくなりました。(ももの会理事 宮)



福田素子先生(左)



伸びてー、伸びてー、ストレッチ!

歌の会 / 毎週木曜日14時～16時

週替わりのボランティア講師(市川先生、新井先生、宇川先生、相澤先生)がそれぞれ工夫を凝らし、参加者のリクエストも聞きながら、教えてくださいます。

知らない歌も覚えられ、生のピアノの伴奏で気持ちよく歌えます。約10年前に作った歌集をリニューアルしようと、皆様のリクエストを伺いました。新しい歌集は新年には完成予定です。お楽しみに!

コロナ対策(消毒、マスク、フェイスシールド、パーテーション等)を万全にし、心と体の健康のために、歌いましょう!(ももの会理事 宮)



雀の会(健康麻雀の会) / 第2土曜日、第4日曜日

月に2回、10時から昼食をはさんで、16時まで麻雀を楽しんでいます。昼食は、「佐藤家の食卓」さんの特製炊き込みご飯と麺類を交互にお出ししています。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響でお休みをしていますが、治まり次第再開いたします。

初心者の方でも、ボランティアの講師が丁寧にお教えますので、是非、のぞいてみてください。(ももの会理事 大久保)



オンラインでも想いは伝わる

「だれでもカフェ～ももふらっと」は、杉並区社会福祉協議会の地域福祉活動助成金を頂き、一昨年のプレ企画から始まり、昨年度は10回実施しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見合わせていましたが、集まらなくてもつながれる方法を見つけようと「zoom」に挑戦しています。技術的に難しいところもあり、試行錯誤を繰り返

しておりますが、遠方の方や外出が難しい方も参加できるので、新しい形として、やってみる価値はおおいにあると思います。

1回目は「音楽紙芝居～もっち一劇場」、2回目は「世界にひとつだけのクリスマスケーキ作り」をしました。画面を通して伝わることができました。

(ももの会理事 宮)



「だれでもカフェ～ももふらっと」をこれからもよろしくお願ひします



サポートが必要な人こそ、身近な人との繋がりが大切だとわかっていても、日々の生活で手一杯、他の家族のケアも増え、何より年を重ねると体力的にも辛い。でも諦めなくてよかったです。「共生社会の実現」という共通の

想いを、ももの会をはじめ有志の皆さんと出逢い共有し、色々な方のご協力により実現への第一歩を踏み出すことができました。ひとえに感謝しかありません。本当にありがとうございます。

そして2年目は、さらに活動を広げる予定でしたが、新型コロナウイルスにより、外出も人に会うこともままならず、リモートで交流に挑戦してみることに…。しかしながら、私達世代はSNSに馴染みがなく、新しい事に時間をかける余裕もないひとが大半なので、まさに「挑戦!」です。そ

して、一歩踏み出す勇気の先に、最幸の笑顔がありました!リモートでミーティング参加できたし、もっち一劇場がむっち一劇場となったハプニングも楽しくて…

共生を目指すほかのサロンや団体と繋がるきっかけもできたことは、コロナ禍にある今年度の成果だと思ひます。最高のスタッフで、みんなの笑顔も最幸に!ほっこりあったかい気持ちになれる、「だれでもカフェ～ももふらっと」をこれからもよろしくお願ひします。

(実行委員長 池部)

編集後記

「桃三ふれあいの家」の移転先がやっと決まり、今年はスタートの年になります。様々な困難が予想されますが、理事・職員一丸となって乗り越え、より一層地域の方々に愛される居場所を作っていきたいと思ひます。皆さまの更なる応援をよろしくお願ひいたします。(ももの会理事 宮)



発行人 認定NPO法人ももの会 大井妙子
〒167-0042杉並区西荻北2-10-7
TEL: 03-5311-3631 FAX: 03-5311-3632
suginami-momo@r7.dion.ne.jp
http://sugimomo.jimdo.com

編集 認定NPO法人ももの会かがやきながら実行委員会
(第69号担当: 梅谷則子 宮浩子)

題字 後藤順子さん(故)

制作協力 寺尾祐一

令和2年12月17日

杉並区長
田中 良殿

要望書

認定NPO法人ももの会
理事長 大井 妙子

2019年5月、認定NPO法人ももの会に対し、杉並区より桃三ふれあいの家の退去の要請がありました。以来、今年11月に至るまで退去後の代替りの場所探しに奔走しました。それは予想以上に困難を極めました。機関誌や回覧板、新聞折り込み（15,000部）により情報を集めたり、空き家を訪ねたりした結果、15軒ほどの善意の申し出がありました。どれも「狭い、古い、耐震上、建蔽率、相続上の理由」等で代替りの場所として不適合でした。途方に暮れた結果、不動産賃貸の物件を選ぶしか方法がありませんでした。まさに苦渋の選択です。移転に必要な費用と今後の運営を考える中、相当な困難が想定され、

●事業の継続を断念する

●退去の是非について司法の判断を仰ぐ

等の意見が出ました。

しかし、

◎21年間に渡り第二の我が家のように思い、通い続けて下さる高齢者の生活を守りたい

◎地域の住民の協力、参加により支え合いの場として質の高いプログラムを築いてきた活動を継続し、地域の福祉力を発展させたい

◎杉並区の学童保育という行政的課題は納得できる

という想いを大切にしていこうと至りました。

その結果、事業を縮小しても活動を継続するという決断をいたしました。

◎今後の事業計画

◎移転に伴う諸経費計上

を作成いたしました。

ご精査の上、

●杉並区NPO等介護保険事業者資金貸付要綱に基づき1000万円の融資

●移転に関わる費用の一部負担

をお願いいたします。（移転に関わる費用に関しては、前任の高齢者施策課の課長より何らかの費用を負担する旨の了解を得ています）

以上、当法人のみならず高齢者の方々、地域のボランティアの方々の差し迫った状況に対し、ご理解とご高配を切にお願いする次第です。

尚、当法人は今後の中期計画として「若年の障害者、高齢者、そして、一般のまちの人々が一同に集い、様々な創作活動や生の演奏等、自由な表現が楽しめる場所作り」を考え、2019年1月より具体的に活動を開始しております。今後は、施設の実現に向けて、地域の方々と共に活動を開始します。

ももの会の設立の理念を胸に、更なる地域福祉の充実を目指して、進んでまいり所存です。どうぞ、ご協力、ご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

以上